

回 覧											

【久慈地区】

早朝1時間清掃(第1回ごみ拾い！)

日時：令和6年4月21日(日)

午前 時 分から午前 時 分まで

(小雨決行とし、雨天時は 月 日()に延期)

集合場所：



場 所：道路、河川敷、海岸、公園など公共の場所

排出方法：①紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パックを含む）、ペットボトル及び発泡スチロール・トレイ類はすべて「燃えるごみ」とし、各地区のごみ集積場に排出してください。

②びん類及び缶類等は、すべて「燃えないごみ」とし、当日の朝8時までに各地区の指定された集積場に排出してください。

※地域のごみ集積場に「燃えるごみ」と「燃えないごみ」を排出する際は、「久慈市指定ごみ袋」を使用してください。

※清掃活動及び集積方法については、各地区の衛生班長等の指示に従ってください。

【作業中の事故に十分ご注意ください！】

作業中はお互いに安全を確認し、危険な場所での作業や無理な作業は行わないよう注意し合いながら実施してください。万が一、怪我や事故があった場合には各地区の衛生班長等にお知らせください。

＜連絡先＞久慈市役所 生活環境課 環境保全係
0194-54-8003（直通）

〜〜裏面もご覧ください〜〜



補助事業のご紹介

みんなの力でごみ減量！！

みんなの力でごみ減量を進めるための補助事業をご紹介します！

資源物集団回収支援事業

市では町内会や子ども会など地域団体が実施する資源物の集団回収活動に対して、補助金を交付します。



令和4年度は、10団体に合計94,400円の補助金を交付しました。

【対象品目・補助単価】

☆アルミ缶	5円/kg	☆新聞紙	5円/kg
☆スチール缶	5円/kg	☆雑誌	5円/kg

※ 補助金の交付を受けるには、事前に団体登録手続きが必要となります。

どの品目をどのような形態で回収するかは、市へご相談の上、実施団体の意向により決めることができます（品目や回収量等によっては買取業者が出張引取りに応じてくれる場合もあります。）。

【注意】

※ トラブルの原因になりますので、地域のごみ集積場に出された資源物は回収（持ち去り）しないでください。

事業実施をご検討の際には、生活環境課へお気軽にご相談ください。

久慈市役所 生活環境課 環境保全係 0194-54-8003（直通）